



今月のことば

Words of the Month

2025年大阪・関西万博（「いのち輝く未来社会のデザイン」）に向けて

日本弁理士会副会長

稗苗 秀三

万博対応委員会の担当副会長の稗苗です。2025年大阪・関西万博に向けての進捗状況をお知らせいたします。状況説明中に登場する人物は以下のとおりです。

<登場人物>

栄一：2023年度万博対応委員会の担当副会長。

ジュン：2021年度の万博対応委員会立ち上げ当初からの委員長。

ばっちー：近畿経済産業局など関西地域での連携を密にしている関西会副会長。

ミッチー：関西会の普及委員会で活躍しており学校関係に強い。

<進捗状況>

(1) 構想

2022年10月から始まった次年度会務検討委員会で、栄一は大阪万博対応委員会を担当することになった。早速に、万博対応委員会の委員長であるジュンに、これまでの会務活動の経緯を説明してもらう。2021年に始まった万博対応委員会では、この2年間で、日本弁理士会を共創パートナーとして登録し、さらに、「知財教育」を共創チャレンジとして登録申請予定であるとのことであった。これは、万博を契機に、輝く未来を創る子ども達に知財創造教育を実現させる良い機会として捉えることができるもので、万博のテーマに沿った活動であると認識することができた。

しかし、万博対応委員会にはほとんど予算がなかった。当委員会は万博に向けての方向性を議論する委員会で、実際の活動は広報センターや支援センターの管轄であった。

栄一は、次年度は万博対応委員会で実効性のある活動ができるように、ジュンからレクチャーを受けながら構想を練った。

折しも、特許庁、経産局、INPIT等の関係機関は、スタートアップ・ベンチャー企業の知財支援に着目しており、これらの企業と子ども達を結びつけ、企業が生み出したイノベーションを子ども達に体験させ、子ども達がそれを未来に繋げるようデザインすることが将来的にも我が国の産業を発達させることに繋がるのではと考えた。

これを実現させるには、まず、本番での万博会場のステージ確保が最重要課題である。次に、スタートアップ・ベンチャー企業をピックアップすること、そして、子ども達に興味を持ってもらうことが課題と考えた。

そこで、栄一はジュンに、当委員会を4つのグループ、すなわち、①全体をコーディネートするグループ、②スタートアップ・ベンチャー企業を選定するグループ、③子ども達を呼び込む教育機関グループ、④2025年の本番に向けて広報するグループ、に分け、それぞれ得意とする会員を配置することを提案し、各グループで機動的に動いてもらう体制を構築した。

②グループのベンチャー企業などの選定は、旧知のばっちーが関西地域で近畿経産局と太いパイプを持っている。栄一はばっちーに声をかけ、構想を説明し、ベンチャー企業の選定に協力をお願いした。

③グループのミッチーには、いままで関西会で行ってきた知財教育支援により築かれた学校教育機関とのパイプを利用して、小中高校生を集めてもらうよう協力をお願いした。

ただ、最大の課題は万博会場をいかに確保するかである。この課題をクリアするには、相当大々的に、外部機関に対して当会の構想を情報発信しなければならない。しかも、さらなる課題は、2025年の万博本番まで、この構想を実現できるようロードマップを作成し、これを外部発信できるかがキーと栄一は考えた。

< 2023年度 の目標 >

そこで、2023年度は2~3のスタートアップ企業を選定し、これを子ども達に体験させる、これを動画撮影して、学校関係者、特に学校の先生方に配信するとともに新聞広告記事に掲載し、2025年本番の会場ステージに子ども達を呼び込む、いわゆるプレ万博を企画した。この企画は、2023年10月29日(日)に、設営会場に子ども達を呼び、スタートアップ・ベンチャー企業などの技術のイノベーションを子ども達に体験させるものである。ここで撮影した動画を11月30日(万博500日前)に関係学校機関に配信するとともに、大々的に新聞広告記事に掲載することを企画している。

この企画を近畿経産局との情報交換会(2023.3.22)、特許庁との情報交換会(2023.04.12、2023.5.31)、発明協会との情報交換会(2023.5.10)で説明し、理解を得ている。

そして、最大の課題であるステージの確保についても、あと一歩であると感じている。

< 今後の目標 >

本年度は事業予算として875万円を計上し、プレ万博に向けて事業を進めている。

仮に、本番でのステージを確保することができたならば、本番に至るまでの周知活動内容や開催会場での事業内容と、本番に至るまで周知活動に要する費用、開催会場の設営費・運営費用、さらには委員の交通費など、2年間にわたって要する費用(引当金)を臨時総会で承認を得ることで、確固たる事業にしていきたいと栄一は考えている。

< おわりに >

開催本番に向けて、大きな会場を確保することができたならば、多くのスタートアップ・ベンチャー企業の出展が必要となる。その場合、関西だけにとどまらず、各地域会で多くの企業の推薦をいただき、これを選定して本番に臨みたい。よって、各地域会のご協力が必須となる。

また、この知財創造事業は、特許庁、経産局、発明協会などの関係各団体の協力が得られることが必須である。今後も各種団体と密に情報交換を行いながら、事業を進めていく必要がある。

さらに、学校関係者については、文科省などに後援していただき、学校関係者への周知活動もスムーズに進むように活動する必要がある。

それには、日本弁理士会が一丸となって対応すべきであり、会員各位の理解と協力が必須であると栄一は考えている。